

令和7年度第1回豊島区がん対策推進会議 次第

令和7年8月4日（月）

午後7時30分～

池袋保健所1階 講堂

《次 第》

1 開会

- (1) 委員自己紹介
- (2) 会長の選出
- (3) 副会長の指名

2 議事

- (1) がん対策推進計画（第3次）の最終評価について
- (2) がん対策推進計画（第4次）の改定について

【事前送付資料】

- | | |
|-------|---------------------------|
| 資料1 | 豊島区がん対策推進会議設置要綱 |
| 資料2 | 令和7年度がん対策推進会議委員 |
| 資料3 | 豊島区がん対策推進計画（第3次）進捗状況調査表 |
| 資料4 | 豊島区がん対策推進計画（第3次）成果指標達成状況表 |
| 資料5 | 第4次がん対策推進計画の策定スケジュールについて |
| 資料6－1 | がん対策推進計画の変遷 |
| 資料6－2 | がん対策推進計画期間ごとの主な施策の変遷 |
| 資料7 | がん対策推進計画と健康プランの統合について（案） |
| 資料8 | がん対策推進計画と健康プラン |

【当日配布資料】

- 第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月28日閣議決定）概要
東京都がん対策推進計画（第3次改定）の全体図
がん対策推進計画（第3次）冊子
豊島区健康プラン冊子

豊島区がん対策推進会議設置要綱

〔 平成 27 年 4 月 1 日
健康担当部長決定 〕

制定 平成 22 年 4 月 1 日
改正 平成 24 年 4 月 17 日
改正 平成 27 年 4 月 1 日
改正 令和 3 年 1 月 20 日
改正 令和 6 年 2 月 29 日

(設 置)

第 1 条 豊島区においてがん対策を推進するにあたり、「豊島区がん対策推進本部」の下部組織として、区の現状の検証、がん対策に関する条例の制定及びがん対策に関する計画の策定、がんに関する施策等について、専門的な見地から検討し、意見聴取するため、豊島区がん対策推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) がん対策推進条例の制定に関すること。
- (2) がん対策推進計画の策定に関すること。
- (3) がんに関する施策の推進に関すること。
- (4) その他がん対策に関して、推進会議が必要と認めること。

(構 成)

第 3 条 推進会議は、次に掲げる者につき、区長が依頼又は指名する委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域医療関係者
- (3) 区民及びがん関連団体関係者
- (4) 区職員

2 推進会議は上記の委員以外に区長が指名する顧問を置くことが出来る。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第 5 条 推進会議に会長及び副会長を、各 1 名ずつ置く。

- 2 会長は、委員の互選による。
- 3 副会長は、会長の指名による。
- 4 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(招 集)

第 6 条 推進会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 推進会議は、やむを得ない事情により会議の開催が困難であると会長が認める場合は、書面等により開催することができる。
- 3 会議は、過半数の委員の出席をもって成立する。但し、前項の規定により開催する

場合は、この限りではない。

(意見の聴取)

第7条 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会の設置)

第8条 推進会議は、第2条に掲げる所掌事項を効率的に検討するため、必要があると認める場合は、部会を置くことができる。

- 2 部会は、がん対策推進に関する専門的な課題について検討し、その結果を推進会議に報告するものとする。
- 3 部会長は、会長が指名し部会を主宰する。
- 4 部会は、部会長が召集する。
- 5 部会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 推進会議及び部会の庶務は、健康部地域保健課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、豊島区事案の決定等に関する規程（平成17年豊島区訓令甲第2号）第3条及び第4条の規定により、健康担当部長の決定区分とする。

附 則

この要綱は、平成24年4月11日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

令和7年度 豊島区がん対策推進会議委員名簿

	団体名	委員名
1	介護老人保健施設ガーデニア・ごしょみ 施設長	辻井 俊彦
2	独立行政法人東京都立病院機構 東京都立大塚病院 泌尿器科部長	高沢 亮治
3	地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立豊島病院 緩和ケア内科部長	山田 陽介
4	独立行政法人東京都立病院機構東京都立多摩総合医療センター 消化器内科部長	吉永 繁高
5	日本大学医学部附属板橋病院がん相談支援センター長	櫻井 裕幸
6	公益社団法人豊島区医師会 会長	小林 裕太郎
7	公益社団法人豊島区医師会 特任理事	土屋 淳郎
8	公益社団法人豊島区歯科医師会 専務理事	黒田 亘一朗
9	公益社団法人豊島区薬剤師会 副会長	江村 公良
10	一般社団法人 豊島区看護師会 理事	入澤 亜希
11	豊島健康診査センター所長	石原 聖久
12	豊島区在宅医療相談窓口・多職種連携拠点 室長	中辻 康博
13	特定非営利活動法人サクセスみらい科学機構 事務局長	吉田 由美子
14	区民委員	飯島 一夫
15	区民委員	安見 公余
16	池袋保健所長	寺西 新

豊島区がん対策推進計画(第3次)成果指標達成状況表

評価結果の概要
 A: 2件 16.7 %
 B: 6件 50.0 %
 C: 0件 0 %
 D: 4件 33.3 %

進捗状況の評価基準(基準値と直近の実績値を比較して評価)
 A: 最終目標値に達した
 B: 最終目標値には達していないが、現状値(R2計画改定時)よりも改善した
 C: 現状値(計画改定時)と変わらない
 D: 現状値(計画改定時)よりも悪化した

NO.	大見出し	中見出し	掲載頁	NO.	指標	基準値 (R2計画策定時)	中間目標値 (令和5年度)	令和4年度実績	最終目標値 (令和7年度)	実績値	基準値(第2次計画策定時)との比較(*5)	最終評価	最終目標値の達成状況	実績値出典
1	Ⅰがん検診の推進	2. がん検診受診率の向上(P26～33)	82	1	5つのがん検診の平均受診率の向上	36.7%	48.3%	41.6%	50.0%	【令和7年度】 44.5%		B	未達成	区民健康意識調査(令和7年)
2			82	2	区が実施するがん検診受診率の向上	19.2%	22.5%	22.0%	23.8%	【令和6年度】 21.7%		B	未達成	地域保健・健康増進事業報告がん検診受診率(令和6年度)
3		3. がん検診の質の向上(P34～39)	82	3	結果未把握率の減少	22.8%	15.0%	21.3%	10.0%	【令和5年度】 19.7%		B	未達成	要精検者の追跡調査による結果未把握率(令和5年度)
4			82	4	要精密検査受診率の向上	72.2%	75.0%	74.4%	80.0%	【令和5年度】 66.9%		D	未達成	精密検査受診率(令和5年度)
5	Ⅱがんの予防・普及啓発	2. 生活習慣の改善(P45～47)	82	5	運動習慣のある人(*1)の割合の増加	21.3%	24.0%	26.2%	27.0%	【令和7年度】 27.5%		A	達成	区民健康意識調査(令和7年)
6			83	6	健康維持のために食事に気をつけている人の割合の増加	86.6%	87.0%	87.2%	87.5%	【令和7年度】 89.2%		A	達成	区民健康意識調査(令和7年)
7			83	7	野菜をよくとる人(*2)の割合の増加	82.5%(*4)	83.0%	83.1%	83.5%	【令和7年度】 83.2%		B	未達成	区民健康意識調査(令和7年)
8		4. 喫煙による健康被害の予防(P53～58)	83	8	喫煙率の減少	(平均)13.0% (男性)20.6% (女性)7.8%	(平均)12.0% (男性)18.0% (女性)7.0%	(平均)13.0% (男性)21.9% (女性)6.6%	(平均)11.1% (男性)15.7% (女性)6.3%	【令和7年度】 (平均)12.0% (男性)18.8% (女性)7.6%		B	未達成	区民健康意識調査(令和7年)
9			83	9	飲食店で受動喫煙の機会がある人の割合(*3)の減少	22.3%	15.0%	24.7%	10.1%	【令和7年度】 22.6%		D	未達成	区民健康意識調査(令和7年)
10	Ⅲがん患者と家族の支援	3. 緩和ケアとがん地域医療連携の推進(P64～72)	83	10	在宅での療養を希望する人の割合の増加	44.4%	46.0%	40.4%	47.7%	【令和7年度】 37.2%		D	未達成	区民健康意識調査(令和7年)
11	Ⅳライフステージに応じたがん対策	3. 高齢者に対する支援(P81)	83	11	意思決定支援研修の実施	5回	5回	2回	5回	【令和6年度】 1回		D	未達成	高齢者福祉課実績
12			83	12	豊島区医師会多職種ネットワークの登録機関数	162	200	165	220	【令和6年度】 177		B	未達成	豊島区在宅医療相談窓口事業実績報告

*1 1日30分以上、週2回以上、1年以上運動を継続している人

*2 1日の目安量350g

*3 飲食店で月に1回以上受動喫煙の機会がある非喫煙者の割合

*4 令和2年区民健康意識調査では野菜の量でなく、とる頻度について調査したため比較できない。参考として毎食とる、1日の中だとると回答した割合を記載

*5 (青矢印)は増減していることが望ましい数値

(赤矢印)は増減していることが望ましくない数値

豊島区がん対策推進計画(第3次)進捗状況調査表

掲載 頁	No	実施施策(見出し部分)	実施施策の概要	令和5・6年度実績	備考	今後の方向性	担当課(G)
				主な取組み			
I がん検診の推進							
1. 実施すべきがん検診							
25	1	国の指針に基づく5つのがん検診の実施	・厚生労働省の指針に基づく5がん検診の実施 ・対象者への受診チケット送付、WEB予約システムの導入(胃・肺)、通年実施(胃・肺・大腸)、自己負担なし等利用者の利便性の向上 ・受診しやすい検診体制の整備	・指針に基づく5がん検診の受診チケットの一括送付(胃・肺・大腸:40～79歳、子宮頸:20～78歳偶数年齢女性、乳:40～78歳偶数年齢女性) ・胃内視鏡検診の実施 ・胃がん・肺がん検診のWeb予約実施 ・乳がん検診同日検査、胃がん・肺がん同時検診の実施 ・乳がんプラス検診(乳・胃・肺がんの同日検診)の実施(6年度開始)		受診率が頭打ちとなっている検診について、スポットでの受診勧奨を強化する。 比較的高齢者の受診が多いが、早期発見・早期治療の観点から、若い世代の受診率向上を目指す。	地域保健課 保健事業G
25	2	国の指針にないがん検診の実施	・大腸がん検診 対象年齢を30歳以上とする。 ・肺がん検診 低線量マルスライスCT検査導入 ・子宮頸がん検診 30・36・40歳対象のHPV検査併用検診の実施	・大腸がん検診は30歳以上に実施 ・肺がん検診は偶数年齢に低線量マルスライスCT検査を実施 ・子宮頸がん検診は30・36・40歳のHPV検査併用検診の継続		国の指針に基づくがん検診を着実に実施するため、8年度から大腸がん検診対象年齢を40歳以上(指針通り)とする。 子宮頸がん検診のHPV単独法導入については、他自治体実施状況を見ながら導入に向けた課題解決を図っていく。	地域保健課 保健事業G
25	3	区独自のがん検診の実施・・・前立腺がん検診(PSA検査)	・前立腺がん検診地域連携バスの発行による要精密検査者の確実な受診体制整備 ・豊島区医師会、3病院(大塚・駒込・豊島病院)・区との連携協議会の定期実施 ・検診開始初年度年齢を中心とした受診勧奨強化	・地域連携バスによる要精密検査者の受診体制継続 ・特定健診、福祉健診での同時検査を継続 ・連携協議会の実施		地域連携バスによる受診体制継続のため、定期的な連携協議会を実施する。精度管理評価を行ない、検診の有効性について検討していく。	地域保健課 保健事業G
2. がん検診受診率の向上							
31	4	がん検診受診率の向上と定期的ながん検診を受診する人の増加	・令和7年度までに職場健診、個人健診も含めた5がん検診受診率平均を50%にする(胃・肺・大腸は当面40%) ・区実施のがん検診の受診率平均を19.2%から23.8%まで上昇	・5がん検診の受診チケットの一括送付 ・未受診者勧奨及び転入者の勧奨の実施		胃(内視鏡)・肺(CT)の各検診の受診者は増加しているものの、全体的には頭打ちである。受診率低い検診の底上げを図っていく。	地域保健課 保健事業G
32	5	がん検診認知度の向上	・各種イベント、講座等での普及啓発によるがん検診認知度の向上 ・「がん検診PRキャラクターももか」を有効活用した普及啓発の実施 ・健康チャレンジ事業の活用	・各種広報媒体を活用したがん検診PR実施 ・「がん検診受診勧奨キャラクターももか」を使ったももか販促グッズの配布 ・としま健康チャレンジ！事業開催時にがん検診のPR実施 ・がん情報サイト「オンコロ」と小児・AYA世代のがん啓発イベントを共催し、プログラムの中でがん検診の啓発		大腸・乳・子宮頸がんの認知度を上げるとともに、若年層でも受診可能である胃がんリスク評価(ピロリ菌検査)の周知を図る。	地域保健課 保健事業G
32	6	受診しやすい検診体制の整備	・土・日・夜間受診等受診しやすい検診体制の充実	・肺がん検診における胸部CT検査の隔年実施化 ・豊島健康診査センターでの土・日・夜間実施、胃(X線)・肺がん検診同時実施、乳がん検診同日検査の実施 ・乳・子宮頸がん検診実施医療機関での女性医師有無の表示 ・Web受診予約の開始による区民の利便性向上 ・乳がんプラス検診(乳・胃・肺がんの同日検診)の実施(6年度開始)		勤労層でも受診しやすい時間帯、曜日を設定し、受診率向上に努める。 乳がんプラス検診の受診希望者が非常に多いため、定員拡大などの改善策について検討を行う。	地域保健課 保健事業G

掲載頁	No	実施施策(見出し部分)	実施施策の概要	令和5・6年度実績	備考	今後の方向性	担当課(G)
				主な取組み			
32	7	個別受診勧奨・再勧奨の実施	・子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診対象者への個別勧奨通知を実施 ・スポーツ年齢対象の5がん検診の個別再勧奨の実施 ・年度途中転入者への個別勧奨通知	・5年度については乳がん・子宮頸がん検診、6年度については大腸がん検診の個別受診勧奨を実施。勧奨後はいずれの検診も実績が増加するなど効果が見えた。 ・転入者に対する個別勧奨の実施		送付形態(封筒やハガキ)、記載内容など効果的な勧奨方法について、効果検証を行いつつ継続する。	地域保健課 保健事業G
	33	8 かかりつけ医との連携による受診勧奨	・かかりつけ医からの受診勧奨を継続実施 ・薬剤師会等の関係機関との連携・協力による関係者からの受診勧奨策を推進	・医療機関においては、各種健診受診時の5がん検診受診勧奨や大腸がん採便キットの配布を実施 ・がん検診受診勧奨ポスターの各所での掲示を実施		各種健診受診時における、かかりつけからのがん検診受診勧奨について、効果的な勧奨方法の検討を進めていく。	地域保健課 保健事業G
	33	9 対象者の特性を踏まえた受診勧奨	・高罹患率層、経年受診の習慣化が望ましい層他特性を踏まえた受診勧奨実施 ・環境を踏まえ、家族や身近な人による受診勧奨を視野に入れた取り組み ・受診勧奨効果を検証した有効的な受診勧奨の実施	・大腸がん検診の受診勧奨については、40～50代の壮年期を中心に再勧奨を実施した。		早期発見・治療の観点からも、若い年齢層に対する受診喚起が今後の課題である。	地域保健課 保健事業G
3. がん検診の質の向上							
39	10	要精密検査者が確実に受診する体制の整備	・要精密検査者が的確に結果を理解し、確実に受診できる体制の整備	・郵送で結果通知しているが、受診した医療機関で検査結果の説明を無料でうけることができる体制を構築 ・胃がん(バリウム)・大腸がんの要精密検査対象者には、結果通知に内視鏡検査を受けられる医療機関のリストを同封		要精検対象者の結果説明時に精密検査追跡調査医師記入用紙等を渡して、確実に受診につなげる。	地域保健課 保健事業G
39	11	追跡調査による精密検査結果の把握	・医師会と連携したきめ細やかな追跡調査の実施 ・追跡調査回答のない要精密検査者への督促状送付 ・連携3病院の協力による前立腺がん検診結果未把握者の追跡	要精密対象者に本人あて、追跡調査を実施し、返答があったものについて、更に医療機関調査を実施している。		本人調査を行うだけでなく、検診受診機関にも情報提供を求め、未把握率の低下を図る。	地域保健課 保健事業G
39	12	プロセス指標によるがん検診精度管理	・都がん検診精度管理評価事業の精度管理指標のプロセス市場を用いた検診精度管理	各項目ごとプロセス指標によるがん検診精度管理の実施		プロセス指標による経年の経過をまとめ、最近の傾向を分析し、今後の精度管理向上を目指していきたい。	地域保健課 保健事業G
4. 検診受診率向上に伴う財政負担の想定							
II がんの予防・普及啓発							
1. がんに関する正しい知識の普及							
44	13	区ホームページを活用した情報提供体制の充実	・がん予防に関する情報の掲載及び随時更新	「がん情報コーナー(リンク集)」でがん関連サイトを集約している。		継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G
44	14	がん予防の普及啓発イベントの実施	・「がん対策推進特別講演会」他、区・関連団体主催の健康関連イベント等を通じた普及啓発の実施	サンシャイン噴水広場での集客型イベントは事業見直しにより、6年度で廃止。令和3年度からがん情報サイト「オンコロ」と小児・AYA世代のがん啓発イベントを共催している。プログラムの中でがん検診の啓発を実施した。		「オンコロ」との共催について今後も継続	地域保健課 保健事業G がん対策・健康計画G
44	15	若年層や女性に対する普及啓発	・20・30歳代を対象とした普及啓発 ・健康づくり事業の場における乳がんの自己触診体験等	健康推進課で実施する、男性の生活習慣病予防健診・骨太健診の25・30・35歳個別勧奨受診時に、がん検診のご案内を同封		がん検診のご案内については、毎年実施しており今後も継続していく。	地域保健課 保健事業G
44	15	若年層や女性に対する普及啓発	・20・30歳代を対象とした普及啓発 ・健康づくり事業の場における乳がんの自己触診体験等	骨太健診を案内する個別通知に、がん検診の案内を同封。また健診時の集団指導や出前講座で乳がんや子宮頸がんに関する情報と乳がん自己検診方法を説明した。	若い年代へのアプローチができる	指導教材のデータを更新し、継続実施	健康推進課 長崎健康相談所
2. 生活習慣の改善							

掲載頁	No	実施施策（見出し部分）	実施施策の概要	令和5・6年度実績	備考	今後の方向性	担当課(G)
				主な取組み			
	47	16 食生活の改善	・食育関連事業や健康教育事業と連携した食情報の発信に合わせたがん予防の普及啓発	食育フェアはコロナ禍で休止期間もあったが、5年度は集客型とオンラインのハイブリッド開催、6年度はとしまセンタースクエアでの大規模集客型とオンラインのハイブリッド開催とした。		継続実施	地域保健課 保健事業G
	47	16 食生活の改善	・食育関連事業や健康教育事業と連携した食情報の発信に合わせたがん予防の普及啓発	食育講習会等の集団指導の中で、「栄養バランス」・「野菜を十分に摂る」「薄味(減塩)をこころがける」などがん予防に関連した内容で実施した。	子育て世代の若い年代へのアプローチができる	継続実施	健康推進課 長崎健康相談所
	47	17 運動・身体活動、こころの健康	・「としま健康チャレンジ！」事業や健診事業、健康教育と連携した運動・身体活動プログラムの実施 ・セルフケアができる主体的なこころの健康づくりの支援 ・リーフレット配布によるストレスマネジメントの普及	健康チャレンジ！講演会については、両年度ともがんに特化したテーマでは実施しなかったが、運動、栄養のテーマを通じて、広く疾病予防に関して周知を行った。		健康チャレンジ！アプリの導入により、プッシュ通信による様々な情報発信が可能となる見込みで、活用について検討を進めていく。	地域保健課 保健事業G
	47	18 運動・身体活動、こころの健康	・「としま健康チャレンジ！」事業や健診事業、健康教育と連携した運動・身体活動プログラムの実施 ・セルフケアができる主体的なこころの健康づくりの支援 ・リーフレット配布によるストレスマネジメントの普及	生活習慣病予防健診および骨太健診受診者に運動やメンタルヘルスについての健康教育を実施した。	若い世代へのアプローチができる	継続実施	健康推進課 長崎健康相談所

	掲載 頁	No	実施施策（見出し部分）	実施施策の概要	令和5・6年度実績	備考	今後の方向性	担当課（G）
					主な取組み			
3. がんの発症予防及び前がん状態での早期発見								
52	19		HPV検査併用子宮頸がん検診の実施	・30・36・40歳対象のHPV検査併用子宮頸がん検診実施 ・若い世代の受診勧奨及び子宮頸がん検診の経年受診勧奨 ・追跡調査及び2年ごとの子宮頸がん検診（細胞診検査）による検診の効果判定・検証	・HPV検査併用子宮頸がん検診：30・36・40歳に実施 ・5年度に子宮頸がん検診の受診再勧奨を秋口に実施。 前年度比17.5%もの大幅な受診者増につながった。		令和6年4月の国の指針改正で、子宮頸がん検診にHPV検査単独法の導入が認められた。現行方式からの変更等について今後検討を行う。	地域保健課 保健事業G
52	20		胃がんリスク評価の実施	・若い世代対象の胃がんリスク検診の実施 ・受診対象年齢の拡大、ピロリ菌除菌治療や胃がん発症リスクに応じた定期的な検診・検査へのつなぎ ・ピロリ菌除菌状況確認調査を含む継続的追跡調査実施による効果判定・検証	・胃がんリスク評価（ABC検査）：40・50歳に実施 ・胃がんリスク評価（ピロリ菌検査）：20～39歳に実施 ・継続的な追跡調査を実施し、効果判定を検証している		胃がんリスク評価（ピロリ菌検査）は、胃がんの原因となるピロリ菌を発見でき、早期に除菌することでがん予防にもつながるため、今後も受診勧奨をしていきたい。追跡調査により、胃がん予防につながっているか効果判定を実施していく。	地域保健課 保健事業G
52	21		B型・C型肝炎ウイルス検査の実施	・B型・C型肝炎ウイルス検査の実施 ・検査結果陽性者の医療へのつなぎ	・20歳以上で平成14年度以降過去受診歴のない方を対象に、一生に1回、B型・C型肝炎ウイルス検査を実施中。		ホームページや広報、健診の受診券に同封するちらし等で今後も周知を図る。	地域保健課 保健事業G
52	21		B型・C型肝炎ウイルス検査の実施	・B型・C型肝炎ウイルス検査の実施 ・検査結果陽性者の医療へのつなぎ	・池袋保健所で、16歳以上の区民を対象にB型・C型肝炎ウイルス検査を実施。 ・陽性者については専門医療機関へ受診勧奨し、一定期間後に受診状況や経過確認等のフォローを行った。		・ホームページや広報、健診案内に同封するチラシ等で肝炎検査の周知を行う。 ・肝炎検査と陽性者フォローの継続	保健予防課 長崎健康相談所
4. 喫煙による健康被害の予防								
58	23		世界禁煙デーや禁煙週間に合わせた普及啓発の強化、禁煙外来の周知	・5月31日世界禁煙デーを含む禁煙週間における集中的なホームページ、広報誌での周知、情報コーナーの設置等の普及啓発	禁煙週間に合わせて鬼子母神plusや中央図書館の特設展示を行い、禁煙のことや受動喫煙による健康への影響など啓発活動を行った。	週間に合わせ、多世代へアプローチできる	継続実施	健康推進課 長崎健康相談所
58	24		健診受診時における禁煙指導の実施	・生活習慣病予防健診（20歳～39歳の男性対象）及び女性の骨太健診等での禁煙希望者への個別禁煙指導の実施	生活習慣病予防健診・骨太健診の際、喫煙者に禁煙指導、禁煙外来の案内を実施。集団指導で喫煙や受動喫煙による健康被害の情報提供を実施した。	若い世代へのアプローチができる	継続実施	健康推進課 長崎健康相談所
58	25		妊婦や乳幼児向けの喫煙・受動喫煙とがんとの関係についてのわかりやすいリーフレットの配布	・母親学級、ゆりかご面接等での普及啓発	ゆりかご面接時喫煙者や家族に対する禁煙パンフレット・禁煙外来資料を配布。乳幼児健診や母親学級、パパママ準備教室で受動喫煙に関するパンフレットを配布した。	妊婦や乳児と同居する家族を対象に情報提供し、禁煙の動機づけを実施	継続実施	健康推進課 長崎健康相談所
58	26		子どものための禁煙外来治療費助成事業	胎児を含む子どもを望まない受動喫煙から守るため、禁煙外来治療費を助成します。	令和5年度 登録 3件 助成 3件 令和6年度 登録 4件 助成 2件	令和3年6月以降、主な禁煙補助薬であるチャンピックスが出荷停止中のため、事業登録件数は減少傾向にある。	令和7年度からは助成対象者を妊婦、または妊婦や18歳未満の子どもと同居する方 以外にも拡大して実施している。	地域保健課 がん対策・健康計画G
58	27		飲食店を対象とした受動喫煙防止対策の実施	・改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例に基づく受動喫煙防止対策 ・「受動喫煙防止対策推進店登録制度」の実施、登録ステッカーの配付	・新規営業許可店舗に対して、禁煙標識及び啓発資料を配布した。 ・通報があった施設に対して助言・指導を行った。 ・（※）受動喫煙防止対策推進店登録制度 79店舗		（※）改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の施行により存在意義が希薄となっていることから、令和7年6月25日をもって事業を終了した。	地域保健課 がん対策・健康計画G
Ⅲがん患者と家族の支援								
1. がん情報に関する情報提供								

掲載頁	No	実施施策(見出し部分)	実施施策の概要	令和5・6年度実績	備考	今後の方向性	担当課(G)
				主な取組み			
	61	28	がん相談支援センターや在宅医療相談窓口、歯科相談窓口の普及啓発と利用の促進	・「がん相談支援センター」の区民への周知 ・「在宅医療相談窓口」「歯科相談窓口」の周知	・がん相談支援センターについて、区ホームページへの掲載、池袋保健所でリーフレット等を配布している ・2つの相談窓口について広報としま、区ホームページに掲載するほか、区公式Xでの配信、「としま情報スクエア」に出演して周知に努めている。	継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G
	61	29	がんに関する情報の周知	・ホームページ「豊島区のがん対策」から他機関のがん情報へのリンクの充実 ・その他パンフレット、広報、TV等さまざまな媒体を活用したがん情報発信	・としまテレビへの出演を通し、がんの知識、がん検診情報、受動喫煙防止対策について周知	継続実施	地域保健課 保健事業G がん対策・健康計画G
2. がん患者や家族の不安軽減							
	62	30	医療面及び心のケアに関する相談窓口体制の充実	・在宅医療相談窓口を中心とした相談・コーディネート機能の充実	在宅医療相談窓口で多職種による在宅医療・介護連携をコーディネートしている。 ・令和5年度 相談 6,135件 コーディネート1,719件 ・令和6年度 相談 4,180件数 コーディネート 908件	継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G
	62	31	医療保険負担軽減制度や介護保険制度についての普及啓発	・がん患者・家族の負担軽減のため福祉・介護機関と連携した普及啓発の実施	がん患者や家族が利用できる制度やサービスの情報提供を「みんなのためのがんサポートガイド」により行っている。	福祉・介護機関との連携方法を検討する。	地域保健課 がん対策・健康計画G
	62	32	がん先進医療費利子補給事業	・がん治療の選択肢としての情報提供 ・費用負担軽減支援 ・高額な医療費が必要となるがんの先進医療を受ける区民やその家族への経済的支援を行なう	・区ホームページ、広報誌を用いた周知を実施しているが、利用は0件である。 ・利用実績が一度もないことから、令和6年12月27日に終了した。	事業廃止済み	地域保健課 がん対策・健康計画G
	62	33	骨髄移植ドナー支援事業	・骨髄・末梢血幹細胞提供者や従事先事業所へ奨励金を交付	区公式ホームページに掲載し周知 事業案内チラシを配布	継続実施	地域保健課 管理G
	62	34	レスパイト利用についての普及啓発	・一時的にケアを代替する福祉サービス利用の普及啓発	がん患者からの問い合わせは、在宅医療相談窓口を中心に問い合わせに対応している。	継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G
	63	35	グリーフケアの研修の実施	・死別家族サポートを行なう医療・介護関係者を増やす	豊島区看護師会に委託して、グリーフケアをテーマに区民公開講座を開催している。 令和5年度 42名 令和6年度 51名	継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G
	63	36	がん患者団体等の相談機関の普及啓発活動の支援	・がん患者団体や民間団体、都立駒込病院のがん体験者による相談機関「ピアサポート」等への橋渡し	・平成30年度に作成した「みんなのためのがんサポートガイド」を活用し、相談があった場合にはつなげている。 ・日大板橋病院や区内がん患者支援団体のチラシを定期的に池袋保健所に設置している。	継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G
	63	37	がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業	がんの治療に伴い、脱毛や乳房の切除等を行った方を対象に、外見の変化をカバーするためのウィッグ・胸部補整具等の購入費用助成します。	令和5年度 ウィッグ 75件 胸部補整具 17件 令和6年度 ウィッグ 114件 胸部補整具 25件	令和6年度から助成額をそれぞれ5万円、2万円に増額したことにより、申請が想定を大きく上回った。	地域保健課 がん対策・健康計画G
3. 緩和ケアとがん地域医療連携の推進							
	71	38	緩和ケアに関する情報提供	・区ホームページ「在宅医療・介護事業者情報検索システム」、在宅医療相談窓口による緩和ケアを受けられる医療機関等の情報提供	機会を捉えて「みんなのためのがんサポートガイド」を活用して啓発している。	継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G

掲載頁	No	実施施策（見出し部分）	実施施策の概要	令和5・6年度実績	備考	今後の方向性	担当課(G)
				主な取組み			
71	39	緩和ケアに関する普及啓発	・緩和ケアに関する多職種対象の研修や、区民向け講演会等の実施による普及啓発	令和5年度の在宅医療連携推進会議交流会にて、医療・介護従事者向けに緩和ケアをテーマに研修会を実施した。 参加人数 112名		継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G
	72	在宅医療連携の推進	・在宅医療連携推進会議の開催 ・在宅医療コーディネーター研修（介護職に向けた医療知識・意思決定支援の研修） ・病院看護師を対象とした訪問看護研修等の実施	在宅医療連携推進会議を年3回実施、各部会の活動、在宅医療コーディネーター研修を年5回実施、訪問看護体験研修、訪問リハビリ体験研修、包括支援センター圏域毎に多職種連携の会を実施した。6年度に新たに臨床倫理部会を設立した。		継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G
	72	在宅療養後方支援病床確保事業	在宅療養者が、病状の急変等のため一時的に入院を必要とする場合に、その病床を確保する。	令和5年度 延14名 96日分 令和6年度 延28名 171日分		継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G
	72	かかりつけ医制度の推進	・かかりつけ医・歯科医・薬局制度を活用できるように普及啓発を行う。	四師会の各区民公開講座で実施した。		継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G
	72	医師会との連携	・がん地域医療連携や緩和ケアに関する講演会や研修を実施	・「地域医療・介護ネットワーク構築事業」により、包括支援センター圏域毎に多職種連携の会を実施 ・令和5年度に「がんとともに生きる」をテーマに区民公開講座開催した。参加者 69名		継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G
	72	歯科医師会との連携	・がん治療における口腔ケアの必要性の普及啓発 ・抗がん剤の使用や放射線治療によって多発する口内炎等の予防方法の講演会の実施	・歯科医師会が、豊島区口腔保健センター（あぜりあ歯科診療所）で、口腔がん検診を実施している。 ・医科歯科薬科連携による口腔ケアの必要性を周知啓発している。		継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G
72	45	薬剤師会との連携	・医療機器・医薬品（麻薬）等の円滑な供給を確保し、地域緩和ケア提供体制構築をめざす	薬剤師会が、池袋あうる薬局を拠点に医療用麻薬ネットワークを構築している。また、高度管理医療機器等の貸し出しを行い、在宅医療のニーズに応えている。		継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G
	72	看護師会との連携	がん患者の緩和ケアや、家族のグリーフケアに関する講演会や研修を実施	令和4年度から、区民公開講座を委託している。		継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G

IV ライフステージに応じたがん対策

1. 小児・AYA世代に対する支援

75	47	教職員への研修実施	・区立小・中学校の管理職及び健康教育担当教員（養護教諭等）への研修実施	学習指導要領に位置付けられたため、がん教育に特化した研修は実施していない。		がん教育に特化した研修は実施しない	指導課
75	48	がんに関する学習教材の開発・活用	・区立小・中学校前項での「がんに関する教育」の継続実施 ・最新のがん治療に関する情報収集、教材改訂	年間指導計画に基づき各校において保健の授業等でがん教育を実施し、指導方法の工夫改善の情報交換を行った。		各小・中学校で、がんの仕組みや予防に関する正しい知識を身につけられるよう教育をする。区独自教材は開発しないが、東京都と連携し外部講師の招聘について活用の周知を図る。	指導課

掲載頁	No	実施施策（見出し部分）	実施施策の概要	令和5・6年度実績	備考	今後の方向性	担当課(G)
				主な取組み			
75	49	家庭や地域との共通理解をめざした「がんに関する教育」の実践	・「がんに関する教育」の実践を通じて、保護者・地域のがんに対する意識を高める	一部の学校において、外部講師や、がん罹患経験者による講演を実施した。		各校における各種教育活動の実施を支援する中で、がん教育を含めた外部講師の招聘について活用の周知を図っていく。	指導課
75	50	学校保健委員会やPTAとの連携による保護者対象研修会の開催	・「としま土曜公開授業」に合わせた「がんに関する教育」授業の実施	一部の学校において、外部講師や、がん罹患経験者による講演を実施した。		各校における各種教育活動の実施を支援する中で、がん教育を含めた外部講師の招聘について活用の周知を図っていく。	指導課
75	51	小児・AYA世代の相談支援	小児・AYA世代は様々な問題を抱えているため、個々の状況に応じた適切な相談窓口を案内する。	・相談者に対して情報提供を実施する。 ・小児・AYA世代のがん啓発イベント等を通じて、来所者に対して「みんなのためのがんサポートガイド」を配布している。	地域保健課への相談実績・問い合わせはなし。	継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G
75	52	生活支援の充実	・「みんなのためのがんサポートガイド」を周知する ・介護保険外サービスの情報提供を行う	小児・AYA世代のがん啓発イベント等を通じて、来所者に対して「みんなのためのがんサポートガイド」を配布している。	地域保健課への相談実績・問い合わせはなし。	若年がん患者向けの支援事業の予算化を検討する。	地域保健課 がん対策・健康計画G
75	53	がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業（再掲）	がんの治療に伴い、脱毛や乳房の切除等を行った方を対象に、外見の変化をカバーするためのウィッグ・胸部補整具等の購入費用助成します。	令和5年度 ウィッグ 75件 胸部補整具 17件 令和6年度 ウィッグ 114件 胸部補整具 25件	令和6年度から助成額をそれぞれ5万円、2万円に増額したことにより、申請が想定を大きく上回った。	予算の増額要望するほか、補助対象の拡大を検討する。	地域保健課 がん対策・健康計画G
2. 働く世代に対する支援							
78	54	区内企業や事業所等に勤務する人を対象にした、がん予防と検診受診の普及啓発	・豊島法人会広報誌にがん検診情報を掲載 ・「がん検診受診勧奨キャラクター」ポスター・リーフレットの配布による職場がん検診受診の普及啓発	・豊島法人会広報誌へのがん検診情報掲載 ・がん検診受診勧奨キャラクター「ももか」を活用したポスターやリーフレットを区有施設、医療機関等で配布、普及啓発に努めた。		継続実施	地域保健課 保健事業G
78	55	企業との連携事業の検討・実施	・がん対策イベントへの共催や協賛等、企業との協働による事業を実施	未実施		保険会社と連携したがん講演会の再開について検討を進める。	地域保健課 保健事業G
78	55	企業との連携事業の検討・実施	・がん対策イベントへの共催や協賛等、企業との協働による事業を実施	オンコロ、豊島法人会、がんサポートコミュニティ、日本生命池袋支社と連携してがん啓発事業を実施することができた。		継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G
78	56	がん対策基金についてのPRの実施	・基金への寄附に結びつくように、効果的なPRに努める	広報誌や講演会、イベント等を活用して周知を図った。		全庁的方针に従い、基金の在り方について見直しを実施していく。	地域保健課 がん対策・健康計画G
78	57	両立支援についての普及啓発	各種相談窓口や利用できる制度をホームページ等で周知する	・区ホームページ内の「がん情報コーナー（リンク集）」に、就労関連支援として関係団体のリンクを掲載している。 ・就労支援に関するセミナーのチラシを池袋保健所で配布している。		区として具体的支援策を検討する。	地域保健課 がん対策・健康計画G
3. 高齢者に対する支援							
81	58	在宅医療連携の推進（再掲）	・在宅医療連携推進会議の開催 ・在宅医療コーディネーター研修（介護職に向けた医療知識・意思決定支援の研修） ・病院看護師を対象とした訪問看護研修等の実施	在宅医療連携推進会議を年3回実施、各部会の活動、在宅医療コーディネーター研修を年5回実施、訪問看護体験研修、訪問リハビリ体験研修、包括支援センター圏域毎に多職種連携の会を実施した。6年度に新たに臨床倫理部会を設立した。	0	継続実施	地域保健課 がん対策・健康計画G

	掲載 頁	No	実施施策（見出し部分）	実施施策の概要	令和5・6年度実績	備考	今後の方向性	担当課(G)
					主な取組み			
81	59		意思決定支援研修の実施	各種ガイドラインを基に本人が意思決定のプロセスを踏めるように、研修体制を整備する。	法テラス弁護士による意思決定ガイドラインをベースにした区民向け意思決定支援研修を年度ごとに各1回開催した。		意思決定支援研修は継続実施 令和5年度より「就活安心センター」にて意思決定支援を推進	高齢者福祉課

第 4 次がん対策推進計画の策定スケジュール（案）

時期	議事	
8 月 4 日（月）	第 1 回がん対策推進会議	現行プランの進捗管理、最終評価、骨子案、改定スケジュール
1 0 月中下旬	第 2 回がん対策推進会議	素案提案
1 1 月中下旬	第 3 回がん対策推進会議	素案修正
1 2 月 1 1 日 ～ 1 月 1 0 日	パブリックコメント実施	
2 月上旬	第 4 回がん対策推進会議	パブリックコメント実施結果報告、計画案決定

すべて午後 7 時 3 0 分～9 時まで、池袋保健所講堂で開催する。

がん対策推進計画の変遷

第1次豊島区がん対策推進計画 平成23年(2011)年度～平成27(2015)年度	第2次豊島区がん対策推進計画 平成28(2016)年度～令和2(2020)年度	第3次豊島区がん対策推進計画 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度	計画策定の変遷、ポイント等
第1章 計画策定にあたって			
I 計画の位置づけと計画期間、計画の構成	I 計画の位置づけと計画期間、計画の構成	I 計画の位置づけと計画期間、計画の構成	「豊島区がん対策推進条例」第10条に基づく実施計画、区の基本構想・計画の実現に向けた分野別計画の「健康」の理念や基本的な方針に基づいた施策の実施計画として位置づけた。
II 豊島区の状況	II 豊島区の状況	II 豊島区の状況	
1. 豊島区の人口	1. 豊島区の人口	1. 豊島区の人口	
2. がん等の疾病動向	2. がん等の疾病動向	2. がん等の疾病動向	
3. がん検診実施及び受診状況	3. がん検診実施及び受診状況	3. がん検診実施及び受診状況	
4. 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成	4. 子宮頸がん予防ワクチン接種について		・平成22年「豊島区がん対策推進会議」を設置し、その下部組織の「子宮頸がんワクチン検討部会」において、ワクチン接種の公費助成について検討した結果、平成22年11月より中学1年生相当の女子を対象(平成22年度のみ中学2・3年生相当の女子も対象)にワクチン接種の公費助成を実施することを決定。 ・平成25年4月に、予防接種法改正によって定期接種化されたが、同年6月に国の「積極的接種勧奨の中止」の勧告があり、個別接種勧奨の中止があったため、第2次計画では個別勧奨を中止している旨を記載。 ・第三次では章としては削除しているが、Ⅱ章「3. がんの発症予防及び前がん状態での早期発見」で、令和2年10月に国よりHPVワクチン定期予防接種に関して対象者等へ個別に周知するよう通知があったため、高校一年生相当の女子及びその保護者に対し情報提供の葉書を交付した旨を記載している。
5. がんによる医療費	5. がんによる医療費	4. がんによる医療費	
6. これまでの区の取り組み			受診率向上のための取組を記載している。
7. がんに関する区民意識調査			第一次がん対策推進計画の策定にあたり、基礎資料とすることを目的として、平成22年6月に「豊島区がんに関する区民意識調査」を実施。第二次からの策定では、「区民健康意識調査」の結果を用いている。
III がん対策推進計画の目標（基本理念・基本方針）	III がん対策推進計画の目標（基本理念・基本方針）	III がん対策推進計画の目標（基本理念・基本方針）	基本理念を「がんに対する理解と関心を持ち、健康的な生活習慣を実践しながら、地域で暮らしていけるまちづくり」と定めた。
IV がん対策の推進における課題	IV がん対策の推進における3つの柱	IV がん対策の推進における4つの柱	第一次で定めた、3つの課題「がん検診の推進」「がんの予防・普及啓発」「がん患者と家族の支援」を第二次では3つの柱と称し、引き続き取り組むべき課題とした。 第三次では、従来の3つの柱に加え、4つ目の柱として「ライフステージに応じたがん対策」を新たに盛り込んだ。
V 重点的に取り組む課題	V 重点的に取り組む課題	V 重点的に取り組む課題	
第2章 分野別施策			
I がん検診の推進	I がん検診の推進	I がん検診の推進	
1. 実施すべきがん検診	1. 実施すべきがん検診	1. 実施すべきがん検診	
2. 受診率の目標	2. がん検診受診率の向上	2. がん検診受診率の向上	第二次からは、がん検診受診勧奨については「2. がん検診受診率の向上」に含んでいる。
3. がん検診受診勧奨	3. がん検診の質の向上	3. がん検診の質の向上	第二次からは、要精密検査については「3. がん検診の質の向上」に含んでいる。
4. 要精密検査者への対応とがん検診の質の向上			
5. 検診受診率向上に伴う財政負担の想定	4. 検診受診率向上に伴う財政負担の想定	4. 検診受診率向上に伴う財政負担の想定	
II がんの予防・普及啓発	II がんの予防・普及啓発	II がんの予防・普及啓発	
1. がんに関する正しい知識の普及	1. がんに関する正しい知識の普及	1. がんに関する正しい知識の普及	
2. 児童・生徒へのがんに関する教育	2. 児童・生徒へのがんに関する教育		第三次からは、「児童・生徒へのがんに関する教育」については、4つの柱「Ⅳ ライフステージに応じたがん対策 1. 小児・AYA世代に対する支援」に含んでいる。
3. 生活習慣の改善	3. 生活習慣の改善	2. 生活習慣の改善	
4. 子宮頸がんワクチン接種公費助成	4. がんの発症予防及び前がん状態での早期発見	3. がんの発症予防及び前がん状態での早期発見	第二次からは、「がんの発症予防及び前がん状態での早期発見」にて、平成26年度から開始したHPV検査併用子宮頸がん検診、胃がんリスク評価等を取り上げている。
5. 喫煙による健康被害の予防	5. 喫煙による健康被害の予防	4. 喫煙による健康被害の予防	
6. 企業との連携によるがん対策の推進	6. 企業との連携によるがん対策の推進		第三次からは、「Ⅳ ライフステージに応じたがん対策 2. 働く世代に対する支援」に含んでいる。
III がん患者と家族の支援	III がん患者と家族の支援	III がん患者と家族の支援	
1. がん情報に関する情報提供	1. がん情報に関する情報提供	1. がん情報に関する情報提供	
2. がん患者や家族の不安軽減	2. がん患者や家族の不安軽減	2. がん患者や家族の不安軽減	
3. 緩和ケアとがん地域医療連携の推進	3. 緩和ケアとがん地域医療連携の推進	3. 緩和ケアとがん地域医療連携の推進	
		IV ライフステージに応じたがん対策	国・東京都の計画に「ライフステージに応じたがん対策」組み込まれたことにより項目立てた。
		1. 小児・AYA世代に対する支援	
		2. 働く世代に対する支援	
		3. 高齢者に対する支援	第三次からは、「3. 高齢者に対する支援」にて、「Ⅲ がん患者と家族の支援 3. 緩和ケアとがん地域医療連携の推進」で述べている在宅医療連携の推進を再掲し、高齢者の意思決定支援を取り上げている。
	V 分野別施策の成果指標	V 分野別施策の成果指標	第二次からは、重要な施策について5カ年の成果指標を数値目標で具体的に設定するようになった。
第3章 計画推進に向けて			第二次も第三次も「食育プラン」「歯と口腔の健康づくり推進計画」との整合性を図るとともに、「健康プラン」を基軸とする補充関係を強化すると述べている。
資料欄	資料欄	資料欄	

がん対策推進計画期間ごとの主な施策の変遷

第1次豊島区がん対策推進計画 平成23年(2011)年度～平成27(2015)年度	第2次豊島区がん対策推進計画 平成28(2016)年度～令和2(2020)年度	第3次豊島区がん対策推進計画 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度
平成23年度 豊島区がん対策推進条例施行 豊島区がん対策基金条例施行 がん対策推進特別講演会開始 前立腺がん検診開始 平成24年度 がん検診完全無料化 がん教育「がんに関する教育」開始 平成25年度 がん先進医療費利子補給事業開始（※現在は廃止） 平成26年度 HPV検査併用子宮頸がん検診開始 胃がんリスク評価（ピロリ・ABC）開始 がん健診PRキャラクター「ももか」作成 平成27年度 豊島区骨髄移植ドナー支援事業開始	平成28年度 禁煙レストランとしま事業開始（※現在は廃止） 平成29年度 がん検診受診勧奨イベント開始（※現在は統合） 平成30年度 がん検診チケット一斉発送開始 胃がん・肺がん検診のWeb予約の開始 胃内視鏡検査導入 子どものための禁煙外来治療費助成事業開始（※現在は対象者を拡大して実施） 「みんなのためのがんサポートガイド」発行 平成31年度 がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業開始	令和3年度 小児・AYA世代がんイベント「オンコロライブ」共催開始 令和4年度 グリーフケアに関する講演会実施開始

がん対策推進計画と健康プランの統合について（案）

1 経緯

- ・豊島区では令和 6 年度から「豊島区基本構想・基本計画」の実現に向けて新たなスタートを切ったことで、必要性・有効性・効率性等の観点から既存事業の見直しを全庁的に進めている。
- ・国は「計画策定等における地方分権改革の推進について」（令和 5 年 3 月 31 日）にて地方公共団体の計画等の統廃合を推進している。
- ・豊島区健康プランには、食育推進計画・歯と口腔の健康計画・自殺対策計画が既に内包されている
- ・がん対策推進計画は健康プランの目標とするところや取組が重複していることから、進捗管理も含め健康プランの推進と一体として取り組むことで効率的に実施できる。

（内包のイメージ）

	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度～
健康プラン					
がん対策推進計画					

- ・健康プランの計画期間は令和 6 年度から令和 11 年度までである。
- ・第 4 次がん対策推進計画の計画期間は令和 8 年度から令和 11 年度までとする。
- ・会議体は、附属機関である豊島区健康プラン推進会議に 1 本化する。

2 参考

「がん対策推進計画」23 区調べ（R7.6 月時点）

23 区のがん対策推進計画策定状況を以下のとおり分類した。

独立型	内包型	言及型
3 区	7 区	13 区

（凡例）

独立型・・・豊島区と同じく独立して計画冊子を作成している

内包型・・・健康増進計画・保健福祉等の章・節をもって「がん対策推進計画」としている

言及型・・・健康増進計画・保健福祉等でがん対策について言及しているが、「がん対策計画」の位置づけはしていない

豊島区健康プラン 令和6(2024)年度～令和11(2029)年度	健康プラン 該当頁	第三次豊島区がん対策推進計画 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度	がん対策面頁数	健康プランの中で、 がん対策計画と 内容が重複する箇所	重複する箇所についての詳細
第1章 健康プランの改定にあたって		※1章～第3章の改定について			
I. 計画の位置づけと計画期間、計画の構成		I 計画の位置づけと計画期間、計画の構成	P.2～9	P.37	
II. 豊島区の現状	P.5～12	II 豊島区の現状	P.5(～12)		～がん対策推進条例、がん対策推進計画の策定について、健康プラン内で記載あり。
第2章 重点的に取り組む施策		1. 豊島区の人口	P.5～6	P.5～7	
I. がん・生活習慣病対策等の推進	P.14～16	2. がん等の疾病動向	P.7～10	P.10、35	・P.9 がんの75歳未満調整死亡率 がん対策計画のみ ・健康プランP.10…死亡の状況、P.35…がんによる死亡割合、がんの部位別死亡割合
II. こころの健康づくりの推進		3. がん検診実施及び受診状況	P.11	P.36	
III. 生涯を通じた女性の健康の推進		4. がんによる医療費	P.12	P.11	
IV. 災害時の医療、保健衛生体制の構築					
V. 子役接遇の推進		III がん対策推進計画の目標（基本理念・基本方針）	P.13		
VI. 地域医療体制の充実	P.27～30	IV がん対策の推進における4つの柱	P.14	P.15、34	・健康プランP.15は今後の取組を箇条書きで概要だけ記載。 ・がん対策計画の基本理念・基本方針について健康プランに記載はないが、がん対策の課題や目標・方向性等については、健康プランP.34に集約されている。
第3章 分野別施策		V 重点的に取り組む施策	P.15～19		
○がん・生活習慣病対策等の推進○					
I. がん予防・がん対策の推進	P.34～41	第2章 分野別施策			
II. 生活習慣病の予防	P.42～51	I がん検診の推進	P.22(～42)		～がん対策計画P.22～25までの大部分を占める国の指針、区が実施する検診、区独自で実施する検診についての記載はなし。
III. たばこ・アルコール対策	P.52～59	1. 実施すべきがん検診	P.23～25	P.39	
○こころと体の健康づくりの推進○		2. がん検診受診率の向上	P.26～33	P.14、15、39、40	・健康プランP.14はがん検診受診に関する区民意識調査 ・健康プランP.15は今後の取組を箇条書きで概要だけ記載。 ・健康プランP.39は「受診しやすい検診体制」について目標達成に向けた取組を簡潔に記載。
IV. こころの健康づくりの推進		3. がん検診の質の向上	P.34～39	P.15、39	・健康プランP.16「暮らし、がん検診等精密検査におけるがん発見率について」にて取り上げている ・「要精密検査者の追跡調査」「がん検診の精度管理」について豊島区の実施内容や要精密検査の結果は載せず、目標達成への取り組みについてのみ記載。
1. こころの健康づくり		4. 検診受診率向上に伴う財政負担の想定	P.40～42		・財政負担の想定については健康プランに記載なし
2. 自殺対策(豊島区自殺対策計画)					
V. 生涯を通じた女性の健康の推進		II がんの予防・普及啓発	P.43(～58)		
VI. 健康づくりの推進		1. がんに関する正しい知識の普及	P.44	P.15、37、38、40	・健康プランP.15は今後の取組を箇条書きで概要だけ記載。
1. 栄養と食生活		2. 生活習慣の改善	P.45～47	P.42～51	・健康プランは、生活習慣病予防の視点で記載している
2. 身体活動・運動		3. がんの発症予防及びがん状態での早期発見	P.48～52		・健康プランには、HPV検査併用子宮頸がん検診、胃がんリスク評価、B型C型肝炎ウイルス検査等の記載なし。
3. 子どもの健康		4. 喫煙による健康被害の予防	P.53～58	P.52～59	
4. 高齢者の健康					
5. 歯と口腔の健康		III がん療育と療育の支援	P.59(～72)	P.15	・健康プランP.15は今後の取組を箇条書きで概要だけ記載。
○健康危機管理の強化○		1. がん検診に関する情報提供	P.60～61	P.40	
VI. 健康危機への対応		2. がん患者や家族の不安軽減	P.62～63	P.40、41	
1. 健康危機管理体制の整備		3. 緩和ケアとがん地域医療連携の推進	P.64～72	P.28、29、148～160	・健康プランP.28、29は今後の取組を箇条書きで概要だけ記載。がん地域医療連携の推進については、健康プランと大部分が重複する。 ・緩和ケアはがん対策計画のみで取り上げている。
2. 新型インフルエンザ等対策					
3. 災害時の医療、保健衛生体制の構築		IV ライフステージに応じたがん対策	P.73(～81)		
第4章 食育推進プラン		1. 小児・AYA世代に対する支援	P.73～75	P.15、40	・健康プランP.15は今後の取組を箇条書きで概要だけ記載。 ・健康プランP.40に小児・AYA世代を含めた世代への普及啓発・実施施設について記載あり。 ・がん対策計画には、がん教育や小児・AYA世代のがんについての取組も取り上げている。
1. 予防接種の推進		2. 働く世代に対する支援	P.76～80	P.40	・健康プランP.40に「企業と連携したがん検診受診の普及啓発」について簡易に記載あり。
2. 結核対策		3. 高齢者に対する支援	P.81		がん対策計画は、在宅医療連携の推進を重視し、高齢者の意思決定支援を取り上げている。 ・健康プランP.148～160にある在宅医療連携の推進と、高齢者の意思決定支援との重複は重複する。
3. HIV(エイズ)・性感染症対策・肝炎対策		V 分野別施策の成果指標	P.82～83	全頁にわたる	・健康プランでも各分野別施策について成果指標として数値目標を定めている。
4. 感染症対策					
IV. 安全な生活環境の推進		第3章 計画推進に向けて	P.85～87		
1. 食の安全対策		資料編	P.88～95		
2. 飲料水の衛生確保					
3. 快適な生活環境の推進					
4. 医薬品等の安全性の確保					
5. 診療所等における医療の安全の確保					
○地域医療体制の充実○					
X. 地域医療体制の充実					
1. 地域医療体制の整備	P.148～150				
2. 在宅医療・介護連携の推進	P.151～157				
3. 身近で安心できる診療体制の提供	P.158～160				
I. 計画の位置づけと計画期間					
II. ライフステージごとの目標と取り組み					
1. 乳幼児期					
2. 児童・生徒期					
3. 学生世代					
4. ヤング世代					
5. ミドル世代					
6. シニア世代					
7. 支援が必要な人への施策					
III. 計画の推進と評価					
第5章 歯と口腔の健康づくり推進計画					
I. 計画の位置づけと計画期間					
II. ライフステージ別の施策					
1. 乳幼児期					
2. 学童期					
3. 成人期(ヤング世代、ミドル世代)					
4. 高齢期(シニア世代)					
III. 支援が必要な人への施策					
1. 妊産婦					
2. 障害者、要介護者等					
IV. 地域歯科医療を支えるための施策					
1. 地域歯科医療体制の推進					
資料編					